

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和元年度第1号
通算第38号
令和元年11月11日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—令和2年度以降の合理化について—

◎日時・場所

令和元年9月27日（金）午後7時30分～午後8時35分（中央北生涯学習プラザ学習室A・B）

◎交渉に先立っての発言（人事管理部長）

これまで組合におかれては、業務執行体制の見直しを含め、本市の市政運営にまつわる様々な課題等について理解と協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

今年度、人事院からは昨年度に引き続き給料表、一時金ともに引上げの勧告がなされるなど、景気は緩やかな回復基調にあるが、その一方で、本市の財政状況に目を向けると、引き続き社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなどに伴い、収支不足が見込まれるなど、依然として厳しく、更なる取組を進めていく必要がある。

こうした状況を打開していくためには、職員一人ひとりの力が重要であり、そのためにも我々労使が緊密に協議を行う必要を感じている。昨年度から引き続く課題もあるが、それらについても、今後も話し合いを基調として着実に解決を図っていきたい。

◎今回の交渉の主な目的

従前より、合理化の取組については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、本年度においても令和2年度以降実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

（提案メモ）令和2年度以降の合理化について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 令和2年度以降の合理化について

課題の要旨

当局から、令和2年度以降の合理化提案項目の具体的内容について説明した後、協議を行った。
提案項目は、次のとおり

- 1 じんかい収集業務の見直しについて（経済環境局）
- 2 小学校給食調理業務の見直しについて（教育委員会事務局）

現業評議会の主張	当局の回答
<p>じんかい収集業務の見直しについて</p> <p>じんかい収集業務に係る委託比率及び車両台数の見直し内容とその効果額は。</p>	<p>委託比率にあつては 65%から 76%、車両台数にあつては 29 台から 22 台に見直すこととしており、その効果額としては 200 万円程度を見込んでいる。</p>
<p>提案メモにある「より効率的な業務執行体制の構築を図る」とは、どういうことか。</p>	<p>市として、超少子高齢化社会の進展に伴い、拡大・多様化する社会的ニーズに対応するため、委託化により生じる人員を、行政需要が見込まれる分野に重点的に配置していく必要があるということである。</p>
<p>前回の見直しの際は、災害時のために直営 35%は維持していくという話であったが、24%とする理由は。</p>	<p>前回の見直し時に直営を 35%としたのは、全ての委託業者が収集できない事態を想定したものであるが、全ての業者が同時に業務不能となることは非現実的である一方、業者 1 者が業務不能となる事例はあり得ることから、最大受注業者 1 者分の業務量をカバーできる体制を構築していきたいといった考え方により 24%としたと原局からは聞いている。</p>
<p>業者 1 者が業務できない状況となった場合は、どの程度の収集を想定しているのか。</p>	<p>ごみの排出量によって変わるものであるため、飽くまでも現状の考え方であるが、委託業務で業者選定をするに当たっては受注制限を設けており、1 者が最大で受託できる範囲としている 5 地区分（3 万 1 千世帯）を収集できる体制を想定しているということを、原局に確認している。</p>
<p>じんかい収集業務の見直しは、今回が最後となるのか。</p>	<p>今後の社会情勢等を踏まえる中で、危機管理体制のみならず、より効率的な収集体制について引き続き検討していく必要があると考えている。</p>

<p>今後、委託料が上昇する可能性がある。それでも委託するのか。</p>	<p>アウトソーシングの目的はより効率的な業務執行体制の構築を図ることにあるとはいえ、その取組を進めるに当たっては財政面も踏まえる必要があると考えている。</p>
<p>効果額の算出に当たっては、1人当たりの人件費としてどの程度を見込んでいるのか。</p>	<p>令和2年度予算編成方針に基づき、平均単価の738万2千円程度を用いている。</p>
<p>余剰となる21名については、事務・技術学び期間に移行させるのか。</p>	<p>アウトソーシングに際して過員が見込まれる場合は、基本的に転職制度における事務・技術学び期間として職員配置していくこととなるが、転職枠については過員となる人数分となるため欠員がある場合は相殺することとなる。</p>
<p>公営企業局の合理化提案は、どのような状況か。</p>	<p>水道・工業用水道における導水管、配水管の維持管理業務の一部見直しで正規職員7人、短時間勤務職員1人の減、水道部浄水管理課の園田配水場運転監視操作業務の一部見直しで正規職員6人の減、下水道部建設課の管きょ維持管理業務の見直しで正規職員5人の減を提案していると聞いている。</p>
<p>水道・工業用水道における導水管、配水管の維持管理業務の一部見直しにおいて減となる正規職員7人のうち、水道局で採用した者は何人いるのか。</p>	<p>不確かな情報ではあるが、水道局で採用した者は4人と認識している。</p>
<p>公営企業局の現業職は、残り何人になる予定か。</p>	<p>4月1日時点で約40人であるが、半数程度になる予定である。</p>
<p>転職制度については再任用短時間勤務ポストへの配置にこだわらず、危機管理の面からも他都市で事例のある総合職の導入などは考えられないのか。</p>	<p>技能労務職が担っている業務のうちいわゆる単純労務業務については、全てアウトソーシングする方向性であるが、一方で、現状において、危機管理の面から一定の体制を確保する必要性も認識している。最終的な体制や行政職のポストにどういった整理が必要かといったことは、引き続き協議・検討していく必要があると考えている。</p>

<p>小学校給食調理業務の見直しについて</p> <p>委託校の選定理由は。</p>	<p>前回平成 30 年度にわかば西小学校を委託した後、学校給食調理師については退職等により常勤職員・再任用職員や嘱託員が減員となっている。こうした退職等の動向を踏まえた上で、食数に基づく配置基準、経費等を勘案すると中規模校 1 校程度の委託が妥当と判断し、このたび大庄小学校を選定したものである。</p>
<p>小学校給食調理業務の見直しに係る効果額は。</p>	<p>1,100 万円程度を効果額として見込んでいる。</p>
<p>今までこのような効果額が出たことはあったか。</p>	<p>委託の現状等にもよるが、詳細は現時点で把握していないため、原局に確認しておく。</p>
<p>もっと大きい規模の小学校の委託を想定していたが、今までと方向性が違うのか。</p>	<p>食数に基づく配置基準、経費等を勘案し、来年度向けの委託については中規模校の委託が妥当と判断したものである。</p>
<p>嘱託員は会計年度任用職員に移行するのか。</p>	<p>基本的には会計年度任用職員に移行するものと考えている。</p>

課題解決への方向性

今後支部協議を中心に進めていくこととした。

以 上
(給与課)

令和2年度以降の合理化について（メモ）

R元. 9.27

1 じんかい収集業務の見直しについて（経済環境局）

(1) 目的

じんかい収集業務について、委託範囲の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行体制の構築を図る。

(2) 実施内容

じんかい収集業務について、燃やすごみ、びん・缶・ペットボトル、金属製小型ごみに係る委託範囲を拡大するとともに、車両稼働台数を削減する。

(3) 実施時期

令和3年4月1日

(4) 人員

正規職員 ▲21人

2 小学校給食調理業務の見直しについて（教育委員会事務局）

(1) 目的

小学校給食調理業務の効率化を図る。

(2) 実施内容

大庄小学校の給食調理業務について業務委託を行う。

(3) 実施時期

令和2年4月1日

(4) 人員

正規職員 ▲2人

以上
(給与課)